

## 気象警報発表時の対応について（改定）

- 令和8年5月29日（金）から気象庁の防災気象情報「大雨（浸水害）」「土砂災害」「河川氾濫」「高潮」についての新制度が導入されます。

|      |                          |
|------|--------------------------|
| レベル2 | 注意報（気象状況が悪化するおそれがある状態）   |
| レベル3 | 警報（災害のおそれがあり、注意が必要な状態）   |
| レベル4 | 危険警報（避難が必要となる危険な状態）      |
| レベル5 | 特別警報（命の危険が差し迫った非常に危険な状態） |

- 「暴風」「暴風雪」「大雪」「波浪」の各警報については従来どおり【注意報→警報→特別警報】

上記2点を踏まえ、気象警報発表時の対応を下記のとおり改訂します。

## 1 警報の発表区域

警報対象地域 **「京都府全域」「京都府北部」「舞鶴・綾部」「綾部市」に**

※ ただし、「舞鶴・綾部」など広域に警報が発表されている場合は、必ず「綾部市」に警報が発表されているかご確認ください。

## 2 午前7時の時点でいずれかの警報が発表されている場合の対応

○ 「大雨（浸水害）」「土砂災害」「河川氾濫」レベル3以上（警報・危険警報・特別警報）

○ 「暴風」「暴風雪」「大雪」警報 → **臨時休校**とする。

## 3 午前7時以降（登校中）に上記の警報が出た場合

- ・ 家を出ていない場合 → 休校
  - ・ 集合場所にいる場合 → 自宅へ帰り、休校
  - ・ 歩いている場合 → 学校へ向かいます（登校後、学校から連絡）
- ※ 警報が出ている時、児童は不必要な外出はしないようお願いします。  
※ 7時以降に警報が解除された場合でも、その日は終日休校  
※ 高潮・波浪については対象外

## 4 在校中に警報が発表された場合の対応

※ （1）発表されたレベルおよび今後の気象状況を踏まえ、以下の対応を実施

|            |                              |
|------------|------------------------------|
| レベル3（警報）   | → 状況を見て「下校準備・早めの下校」等を検討      |
| レベル4（危険警報） | → 原則として「安全確保を優先し下校」または「学校待機」 |
| レベル5（特別警報） | → 校内での安全確保を最優先し、原則「学校待機」     |

※ （2）中学校と連携し、「一斉下校」「学校待機」「保護者迎え」等を判断

## ○ お願い

- ・ 警報発表、解除についての措置は「すぐーる」でお知らせしますが、停電やインターネット回線の状況により配信できないことがあります。その場合は、この「気象警報発表時の対応について」に従い児童の安全を第一に対応をお願いいたします。
- ・ 緊急連絡ができなくなるため、当日の学校への問い合わせはご遠慮願います。
- ・ 警報が発表されていなくても、天候状況等（積雪量等）により、**上記と対応が異なる**場合があることをご了承ください。
- ・ 在校中の警報発表は、「すぐーる」で「学校まで迎え」の連絡をします。天候が危ぶまれる日は、特に「すぐーる」を気にとめていただくようお願いいたします。